

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市西植田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和元年12月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	宮本 恒男	高松市西植田町6925番地	令和元年12月 4日
〃	河田 洋	〃 〃 4100番地2	〃
〃	藤原 稔	〃 〃 4761番地	〃
〃	村尾 澄夫	〃 〃 3183番地	〃
〃	谷 勝彦	〃 〃 2913番地	〃
〃	泉川 定信	〃 池田町883番地2	〃
〃	柳原 清	〃 〃 1566番地5	〃
〃	野中 敏文	〃 川島東町1062番地1	〃
監事	宮本 忠己	〃 西植田町3579番地1	〃
〃	古川 浩平	〃 〃 1010番地	〃
〃	村尾 廣行	〃 三谷町2999番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	宮本 恒男	高松市西植田町6925番地	令和元年12月 5日
〃	河田 洋	〃 〃 4100番地2	〃
〃	藤原 稔	〃 〃 4761番地	〃
〃	宮本 照彦	〃 〃 1835番地	〃
〃	谷 勝彦	〃 〃 2913番地	〃
〃	泉川 定信	〃 池田町883番地2	〃
〃	柳原 清	〃 〃 1566番地5	〃
〃	野中 敏文	〃 川島東町1062番地1	〃
監事	宮本 忠己	〃 西植田町3579番地1	〃
〃	川田 恭久	〃 〃 647番地	〃
〃	村尾 廣行	〃 三谷町2999番地	〃